

平成29年度事業計画書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日)

高齢者の運転が起因となる交通事故が、日常的にニュースとして取り上げられるようになるなど、高齢者の安全に対する認識や判断能力、運動能力が世間的にも問われる現状に有り、今後高齢化社会が進むにつれ、より問題が深刻化していくことが予測されます。

シルバー人材センターの就業に関しても、安全への認識や自己の判断能力、運動能力が、今まで以上に要求される状況となっていることから、ペナルティ制度の施行をはじめ、安全就業への取り組み強化が不可欠となっています。

合わせて、厚生労働省が作成した適正就業に関するガイドラインに基づき、適正就業推進にも、真摯に取り組まなければならないところです。

その他、基本的な課題となる会員増強、受注拡大にも新たな方策を展開しつつ、事業発展に努めてまいります。

平成29年度の主となる事業

1. 安全・適正就業に関する取り組み

ペナルティ制度施行と同時に安全就業パトロール強化により、事故発生の抑制及び会員の安全意識向上を図る。

交通安全、健康維持等に関する講習会等を開催し、会員の安全及び健康に関する認識向上を図る。

適正就業に関するガイドラインに沿った事業運営を推進する。

2. 会員増強に関する取り組み

普及啓発用チラシの配布、生きがい応援プラザや、商工会等関連団体を活用した啓発活動を行うと共に、会員の口コミやイベント参加等で普及啓発に努める。

入会説明会を、現在の高齢者の状況に応じた内容に見直す。

「おしゃべりサロン」、「女性会員相談会」など、女性会員が参加し易い環境作りに努め、会員増強を目指す。

3. 事業拡大に関する取り組み

会員の就業希望と発注者の依頼に関する需給状況を把握し、就業拡大に努める。

市が行う、介護予防・日常生活支援総合事業に取り組み、訪問型サービスを通じた就業拡大を行う。

4. 事業運営の見直し検討

中期計画（H26～H30）の達成と共に、財政運営を含む事業展開を検討し、公益社団法人の健全運営を目指します。

具 体 的 な 方 針

1. 就業に関する情報の提供

- (1) 市行政・市内関係機関・他市シルバー人材センター及び民間企業との情報交換や県シルバー協会などが実施する研修会に参加し、情報の収集を行います。また、「シルバー・エコー」、市民向け広報紙「NOW」及びホームページを通じて収集した情報の提供を行います。
- (2) 普及啓発及び会員拡充
各種イベントへの参加を積極的に行い普及啓発に努めます。
 - ・地域班活動の一環として、各市民センターまつりや奉仕作業などに参加し、地域性を活かした普及啓発活動を行います。
 - ・地域班ごとの参画を主体とした会員の自主性を尊重した運営により、「シルバー感謝祭」（11月23日）を開催し、普及啓発に努めるとともに、地域社会への還元を図ります。
 - ・定期的な各地のチラシ・パンフレット配布を行います。
 - ・会員募集を目的としたチラシを作成し、全戸配布による普及啓発を行います。
 - ・会員普及啓発活動事業の推進
普及啓発活動協力に対し謝金を支払い、会員のイベント参加を促進します。
 - ・サークルのボランティア活動による普及啓発

2. 就業機会の確保及び提供

- (1) 女性会員を対象に「おしゃべりサロン」「女性会員相談会」を開催し、会員同士の親睦を深め、情報収集を行うことで、女性会員の増加、就業機会の拡充を図る事業を展開します。
 - ・講習会や親睦会の開催（年4回）
 - ・男性会員と分け、女性職員による個別相談会を開催（毎月）
- (2) 就業相談の実施
「仕事の相談日」（毎月第3水曜日）を開催し、就業相談及び情報収集を行います。

- (3) 会員との意見交換
 - ・地域班会及び地域班連絡会
 - ・職種班会
- (4) 入会説明会の開催（毎月第2金曜日）
- (5) 市担当課との連携を図り、地域社会に貢献すると共に、計画的な事業を推進します。
 - ・介護予防・日常生活支援総合事業に関する取組み
 - ・「生涯現役ネットワーク連絡会」への参画
- (6) 会員による就業開拓活動事業により、会員自身が啓発活動や営業活動を促進し、就業機会の拡大を図ります。
 - ・成約金額に対し謝金を支払います。

3. 独自事業の取組み

年間事業計画を基に、就業会員と事務局の意思疎通を図り、自立を目指した事業運営を行います。

また、販路拡大、就業形態の見直し、就業人員の増強、先進地視察や、行政との連携等、事業の発展に努めます。

ホームページを有効に活用して事業の認知度を高めてまいります。

4. 安全・適正就業事業の推進

- (1) 安全適正就業の普及啓発
 - ・ペナルティ制度の施行
 - ペナルティ実施過程での事故原因の追究・会員へのフィードバック
 - ・事故発生件数ゼロに向けた取組み
 - 安全就業パトロール(年8回)を通じた危険要因の確認
 - ヘルメット等(安全具)着用に関する周知徹底
 - 「安全就業会報」(年4回)等を利用した会員への情報提供
- (2) 会員の健康管理についての啓発
- (3) 就業内容・就業形態など適正化の推進、強化

5. その他の事業

- (1) 講習会・研修会の実施
 - 会員の能力開発、技能の向上及び安全就業を図るため各種講習会を開催
 - ・草刈機械講習会
 - ・植木剪定講習会
 - ・普通救命講習
 - ・交通安全講習

・ 接遇研修

(2) 福利厚生への取り組み

会員の相互扶助及び福利厚生と親睦を図ります。

(3) 一般労働者派遣事業の実施

適正就業の推進の一環とし、高齢者向きで雇用を前提とした受注に関して、紹介責任者を配置し、派遣事業を実施します。

(4) 有料職業紹介事業の実施

従来の無料職業紹介事業の廃止に伴い、担当者を配置し有料職業紹介事業を実施します。

(5) アンケート調査の実施

発注者向けアンケート調査の実施

ダイヤ高齢社会研究財団が実施する「健康・生活アンケート」への協力

(6) 事務処理能力の向上

定期的な情報交換を行い、職員の意識向上や、相互の連携を密にし事務効率及び技術力を高めると共に、他市シルバー人材センターとの交流のもと、有効的な事務処理の向上に努める。